

介護保険第1号被保険者（65歳以上）の皆様へ 令和8年度 介護保険料についてのお知らせ

☎ 保険課 介護保険係 ☎72-2101 (内線334~337)
 諏訪広域連合 介護保険係 ☎82-8161

介護保険料は毎年7月に決定します。7月中旬に届く通知にて金額等をご確認ください。納付方法が普通徴収（納付書または口座振替）の方は、記載されている納期限日（口座振替日）をお確かめの上、納付をお願いします。

▶ 令和8年度介護保険料の特例措置

令和7年度税制改正により、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられましたが、国の政令改正に基づき、令和8年度介護保険料の算定に限り税制改正の影響を反映させない特例措置が行われます。

▶ 対象者

介護保険第1号被保険者（65歳以上）の方および同じ世帯の方で以下の2つの条件をどちらも満たす方
 ● 令和8年1月1日および令和8年4月1日時点で諏訪地域6市町村内に住居登録がある方。
 ● 令和7年中（令和7年1月~12月）の給与収入が55万円1,000円以上190万円未満である方。

▶ 特例措置の内容

(1) 税制改正前の給与所得控除額で算定した給与所得により、合計所得金額を計算します。

(2) 税制改正前の給与所得控除額で算定した合計所得金額により、課税・非課税を判定します。これにより個人住民税の課税状況と介護保険料の算定上の課税状況が一致しない場合があります。被保険者と同じ世帯の方も同様です。

▶ 特例減免について

令和7年度、令和8年度のどちらも個人住民税が非課税の方については、上記特例措置の(2)を行わずに算定した保険料となるよう、特例減免を適用します。個人住民税の情報を基に自動で減免を行うため、申請は不要です。対象の方については、あらかじめ減免を適用した後の保険料を通知する予定です。

介護保険料の振替日（納期限日）に残高が不足した方へ送付していた口座振替不能通知書を令和8年8月（令和8年度本算定第1期・7月31日振替不能分）から廃止します。

information

国道152号 鬼場橋 橋梁補修工事による長期交通規制

☎ 諏訪建設事務所 整備課 整備第一係 ☎53-6000 (内線2432)

鬼場橋では橋の補修工事を実施するため、工事の期間中、橋の通行が長期間にわたり

片側交互通行となります。

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

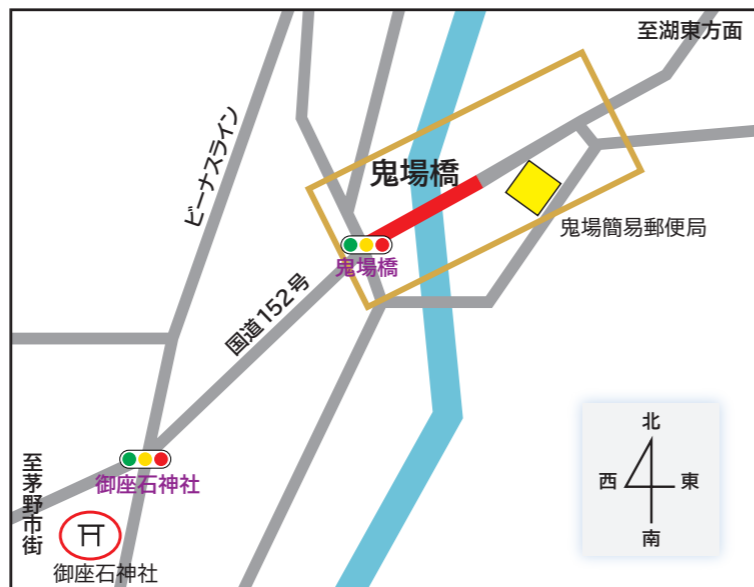
また、周辺道路の混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお出かけください。

▶ 期間

令和8年9月上旬～令和9年6月（予定）
 ※詳細は、現地看板やX（諏訪建設事務所）等でお知らせします。

▶ 場所

鬼場橋（右記の地図を参照）



※案内図には主要道路や規制区間周辺の道路等のみ表示しています。

下水道に雨水を流していませんか

☎ 上下水道課 下水道管理係 ☎72-2101 (内線654・657)

諏訪地域の下水道は、汚水だけを受け入れて処理しています。大雨の時は、大量の雨水が下水道に流れ込み、マンホールから汚水があふれたり、処理場近くの家でトイレが使えなくなったりしています。

原因のひとつとして、雨水が雨どいを通して下水道に流れ込んでいることが考えられます。

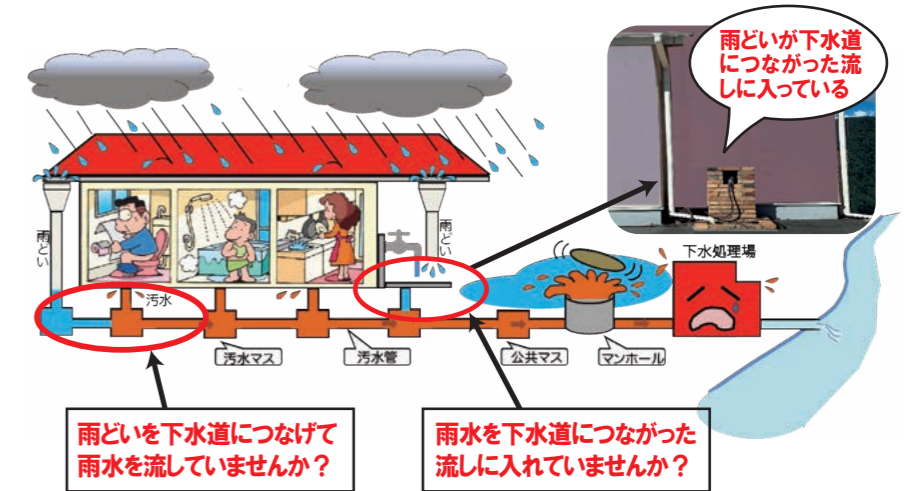
皆さんのお家で、雨水が間違えて下水道に入っていないか確認をし、入っているようであれば、雨水が下水道に入らない対応をお願いします。

間違った使い方（雨水を下水道に流す）

雨水が下水道に流れ込むと、汚水があふれ道路のマンホールの蓋が開くなど重大事故につながる危険性があります。宅地内や道路にたまった雨水を流すために、汚水マスやマンホールを開けることは認められません。（転落事故につながり非常に危険です）



令和5年6月2日 茅野市ちの上原で撮影



information

茅野市プレミアム付生活応援券の 購入期間が始まります！

☎ 商工課 商業労政係 ☎72-2101 (内線434・435)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、茅野市内の店舗等で使えるプレミアム率50%の「茅野市プレミアム付生活応援券」の購入期間が始まります。

▶ 対象者 令和8年4月1日時点で茅野市の住民基本台帳に登録のある方

届いた「商品券購入引換券」（はがき）をご用意の上、郵便局で購入していただけます。お支払いは現金のみ一括購入となります。また、代理の方でも購入いただけます。

▶ 指定購入場所・販売期間

| 郵便局名 | 開業時間 | | |
|------------------------------------|----------|-------|----------|
| | 平日 | 土曜・祝日 | 日曜 |
| 茅野 | 9時~19時まで | 取扱なし | 9時~12時まで |
| 茅野駅前、茅野上原、玉川、ちの本町、信濃金沢、米沢、豊平、北山、蓼科 | 9時~17時まで | 取扱なし | 取扱なし |

▶ 購入期間 令和8年6月29日（月）～令和8年9月30日（水）まで

購入期限を過ぎて残った生活応援券（商品券）は再販売します。商品券購入引換券（はがき）に追加購入希望欄を設けてありますので、追加購入希望の方は、追加購入希望欄へ○印を記入してください。希望者が再販売セット数を超えた場合は抽選となります（お一人様1セットのみ）。当選者は再販購入引換券（はがき）の発送をもって代えさせていただきます。

▶ 利用期間 令和8年7月1日（水）～令和8年12月31日（木）まで



お知らせ 枯れマツの情報提供をお願いします

問 農林課 林務係 ☎72-2101 (内線405)

▶**内容** 松くい虫被害は、マツノマダラカミキリにより媒介されるマツノザイセンチュウによって引き起こされ、それまで健康だったマツを急激に枯らします。松くい虫被害の早期発見及び被害拡大防止のため、松林の一部だけ枯れている等、不自然な枯れマツを見かけましたら、情報提供をお願いします。

▶**松くい虫とは**
クロマツやアカマツを枯らす森林病害虫を松くい虫と呼びます。被害木は葉が赤褐色又は黄褐色に枯れあがり、最後には葉が全て落ちてしまいます。また、幹を傷つけた際に松ヤニがでないことも特徴です。



↑マツノマダラカミキリ
↑松くい虫被害木 (写真:長野県林業総合センター提供)

イベント 生涯スポーツ健康講座 「みんなでニュースポーツ」

問 スポーツ健康課 スポーツ健康係 ☎72-8399

▶**日時** 7月25日(土) 午前10時から正午

▶**場所** 茅野市総合体育館 メイン体育館

▶**内容** 小学生から大人まで、みんなでニュースポーツ(モルック・ポッチャなど)を楽しむ教室です。

▶**講師** スポーツ推進委員

▶**対象** 市内在住・在勤・在学、小学生以上の方

▶**持ち物** 体育館用の運動靴、運動のできる服装、タオル、飲料水

▶**定員** 30名

▶**料金** 無料

▶**申込** 6月18日(木)から7月23日(木)までに申込フォーム(QRコード)からお申し込みください。
※上記方法で申し込みができない方は、電話または総合体育館窓口でお申し込みください。



オオハンゴンソウ(特定外来生物)を駆除しましょう

問 環境課 環境保全係 ☎72-2101 (内線263)
E-mail: kankyo@city.chino.lg.jp

▶**内容** 特定外来生物に指定されているオオハンゴンソウが茅野市内で確認されています。庭先などで見かけましたら駆除していただき、拡大防止にご協力ください。

▶**オオハンゴンソウの特徴**
・花弁は黄色で細長く、やや垂れ下がっており、花弁中央には黄緑色の筒状花がある。
・田畑や河川敷などの日当たりが良く、湿ったところに群生。
・高さは0.5m~3mにも伸びる大型の植物。
・根茎の一部からでも地上部を再生する能力がある。
・花期は7月~10月頃で、計10~14本の花弁をつける。



▶**駆除方法** ・丁寧に根から抜き取る。早い時期(5~7月)に根を引き抜くのが有効。
・刈り取る場合は、年2回以上行うとよい。
・翌年以降も種子の発芽や根茎からの再生がみられなくなるまで続ける。

▶**処分方法** ・駆除したオオハンゴンソウは、種子や根などが出ないように密閉できるゴミ袋などに入れて枯らし、燃えるゴミとして処分する。
※特定外来生物は生きたまま運搬することが原則禁止されています。

特定外来生物とは?

外来生物法により、生態系や、農林水産業、人の生活に悪影響を及ぼすおそれがあるとして、指定された生き物や植物です。栽培や飼育などは原則禁止されています。

特徴や駆除方法などの詳細は茅野市のホームページ(QRコード)をご覧ください。



information

お知らせ 姉妹都市 千葉県「旭市」へ行こう!

問 市民課 市民係 ☎72-2101 (内線254)



▶**内容** 姉妹都市提携を結んでいる千葉県旭市へ行かれる方へ宿泊代の助成を行っています。

▶**対象** 宿泊日に茅野市に住民登録があり、旭市内の対象宿泊施設に仕事等での目的以外に宿泊された方。

▶**助成額** 【大人】3,000円
【小学生】2,250円
【未就学児】1,750円を上限とし宿泊費の2分の1以内

▶**申込方法** 申請は宿泊後となります。申請書に必要事項を記入し、宿泊終了から60日以内に領収書の原本と合わせて市民課へ提出してください。

▶**その他** 詳細はホームページ(QRコード)に記載しています。ご不明な点はお問合せください。



※予算額に達し次第、受付を終了します。

募集 高校生対象 令和8年度茅野市奨学金

問 学校教育課 教育総務係 ☎72-2101 (内線602)

▶**対象** 本人または保護者が茅野市に居住し、成績優秀と認められ、スポーツ活動、文化活動に意欲がある高等学校生・高等専門学校生(専修学校は該当になりません)

▶**条件** 【支給・貸与共通】
・本人と生計を一つにする世帯に市税(国民健康保険税を含む)の滞納がないこと

【支給】
・本人と生計を一つにする世帯が市民税非課税世帯であり、生活保護受給世帯ではないこと

【貸与】
・保護者および保護者以外の連帯保証人を付けていただきます。連帯保証人は諏訪6市町村に居住し、市町村市民税所得割が課税されていて、市町村市民税(国民健康保険税を含む)の滞納のないこと
※「貸与」について、茅野市の発展と人材確保を図るため、高校・大学等卒業後、3年以上茅野市に居住し、就職すれば償還金が免除となります。

▶**奨学金の額** 支給 9,000円以内(月額)
貸与 20,000円以内(月額)

▶**申請期間** 7月17日(金)まで

※申請書類や制度等の詳細についてはお問い合わせください。

お知らせ わなによるニホンジカの捕獲を実施しています

問 鳥獣被害対策室 鳥獣被害対策係 ☎72-2101 (内線408)



▶**内容** ニホンジカ等による農林業等への被害を防止するため、「くくりわな」を使用したニホンジカ等有害鳥獣の捕獲活動を市内全域で実施しています。「くくりわな」は主に、集落に近い山林内の「けもの道(鳥獣の通り道)」に設置します。わなの設置場所の周辺には注意看板が取り付けられています。

捕獲活動および「くくりわな」についての詳細は、市ホームページをご確認ください。➡



お知らせ ツキノワグマに注意

問 鳥獣被害対策室 鳥獣被害対策係 ☎72-2101 (内線408)



▶**内容** ツキノワグマが冬眠から目覚める春先や餌が少ない夏場にツキノワグマと遭遇することが多くなります。ツキノワグマを見かけたときは、落ち着いて行動してください。朝夕の行動は避け、山や林道を歩くときは、笛、ラジオ、鈴などの携帯をお忘れなく。また、市内のクマ目撃情報等を「クマ出没マップ」として公開しています。

詳細な対処方法、クマ出没マップについては、市ホームページをご確認ください。➡

